

平成16年度「不正改造を排除する運動」強化月間の実施結果の概要

新聞、テレビ、ラジオ及び広報誌などのマスメディアを活用した広報活動 《 629件 》

ポスターの掲示、チラシ、ノベルティグッズの配布などによる広報活動
《 ポスター35,000枚 チラシ400,000枚 》

不正改造の防止に関する会議などの開催及び専門学校生などを対象とした説明会、
車両の点検教室、出前講座などによる周知活動 《 350回 参加人数25,682人 》

自動車整備事業者に対する不正改造車の排除に重点を置いた監査の実施 《 3,441回 》

自動車運送事業者、自動車用品販売店などに対する査察・指導の実施 《 340回 》

「不正改造車110番」に寄せられた不正改造車情報 《 990件 》
改造等の相談 《 9,144件 》

(情報の例)

- ・窓ガラスへの着色フィルムの貼り付けについて(53%)
- ・消音器・騒音関係について(18%)
- ・灯火類の灯光の色などについて(10%)

街頭検査実施結果

		昨年度実績
・実施回数	172回	149回
・検査台数	16,920台(100.0%)	15,699台(100.0%)
・基準不適合車両台数	2,228台(13.2%)	2,181台(13.9%)
・整備命令発令件数	1,115台(6.6%)	890台(5.7%)
うち不正改造車両台数	702台(4.1%)	691台(4.4%)

(注)「基準不適合車両台数」とは、保安基準に不適合な車両の他に、その場で改善がなされた車両や、特種自動車の構造要件に不適合な車両なども含む。

車種別街頭検査実施結果

車種	今年度	昨年度	整備命令発令件数(うち不正改造車)	今年度	昨年度
基準不適合車両台数	2,228	2,181	1,115(702)	890(691)	
乗用車	1,339	1,299	乗用車	699(498)	616(524)
トラック	719	721	トラック	292(130)	189(101)
ダンプカー	73	73	ダンプカー	46(32)	31(26)
二輪車	14	14	二輪車	14(6)	6(6)
その他	83	74	その他	64(36)	48(34)

測定による結果

- ・排気騒音(近接排気騒音)の基準値超過 57件 《 38件(昨年度) 》
- ・ディーゼル自動車の黒煙濃度基準値超過 50件 《 39件(昨年度) 》

主な整備命令交付台数

- ・着色フィルム等の貼付 337台
- ・不適切な灯火器 125台
- ・さし枠の取付け 7台

(1台の車両に保安基準不適合箇所が複数ある場合は重複して計上しています。)